

鹿角地域  
循環型社会形成推進地域計画

平成 30 年 1 月 11 日  
平成 30 年 11 月 27 日変更  
令和元年 11 月 22 日変更

鹿角市  
小坂町  
鹿角広域行政組合



## 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	4
3. 施策の内容 .....	8
4. 計画のフォローアップと事後評価 .....	14

### 添付資料

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 . . . . .	資-1
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 . . . . .	資-2
様式 3	鹿角地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 . . . . .	資-3
参考資料様式 1	施設概要(マテリアルリサイクル施設系) . . . . .	資-4
参考資料様式 5	施設概要(し尿処理施設系) . . . . .	資-5
参考資料様式 7	計画支援概要 . . . . .	資-6
添付資料 1-1	人口の推移、一般廃棄物の排出量の推移、総資源化の推移、 リサイクル率の推移、生活排水処理人口の推移 . . . . .	資-7
添付資料 2-1	地域内の施設の現状と予定位置図 . . . . .	資-10
添付資料 2-2	現有処理施設の概要 . . . . .	資-11



## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 鹿角市、小坂町
- ◇ 面積 909.22km<sup>2</sup>
- ◇ 人口 37,667人（平成28年10月1日現在）
- ◇ 処理対象位置図 図-1
- ◇ 処理対象地域図 図-2

内訳

市町村名	鹿角市	小坂町	合計
面積 (km <sup>2</sup> )	707.52	201.70	909.22
人口(人)	32,273	5,394	37,667

(平成28年10月1日現在)

- ◇ 処理対象位置図

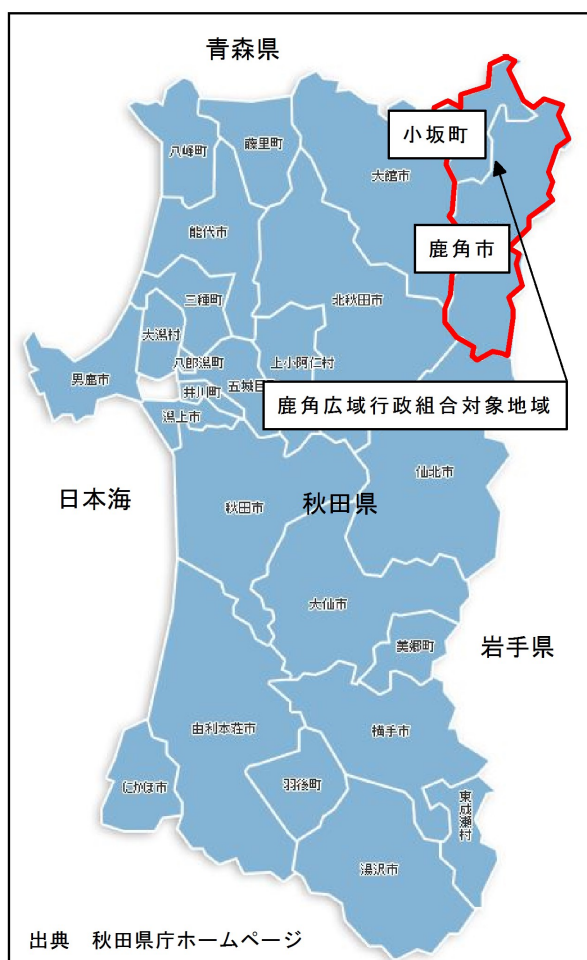


図-1 処理対象位置図

◇ 処理対象地域図

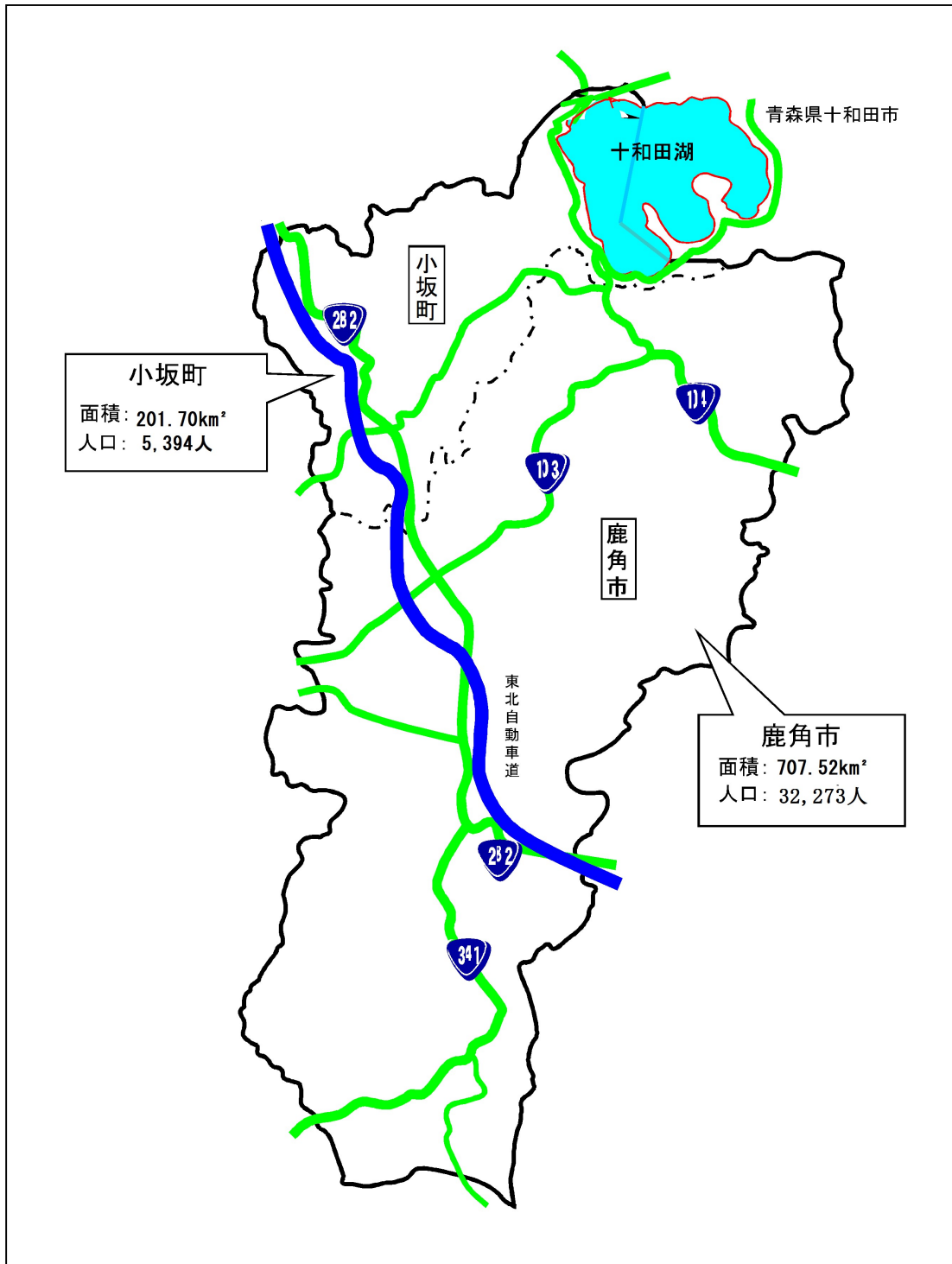


图-2 処理対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や計画策定の前提となっている諸条件の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

本圏域は、秋田県の北東端、北奥羽三県（青森県、秋田県、岩手県）のほぼ中央に位置し、南には八幡平、北には十和田湖の国立公園を控え、東北でも有数の観光地である。

産業においては、第一次、第二次産業ともに高齢化・担い手不足などから、減少傾向にあり、産業構造は全国的な傾向と同様に第三次産業化が進んでいる。

一般廃棄物のうち事業系一般廃棄物は、商業施設等の事業場が多い花輪地区、観光地の十和田、八幡平地区が増加傾向にあることから、その発生抑制及び再生利用の推進を図る。

生活系一般廃棄物では、人口は漸減しているものの生活水準の向上により消費活動の拡大や廃棄物の質的多様化による処理困難物の増加等から 1 人当たりの発生量は増加傾向にある。このような状況にあつて本圏域では、市民・事業者・行政が一体となつて、大量な生産・発生・廃棄の生活様式や活動を見直し、発生抑制、再使用、再生利用、適正処分の優先順位のもと、各々の責任と役割を担うこととし、環境への負荷を可能な限り抑制する循環型社会の構築を図る。そのため、循環型社会にふさわしい処理施設の整備が必要となつており、分別方法を見直し不燃ごみリサイクルセンターの新設整備を推進する。

一方、本圏域の景観、自然環境の保全をしていく上で、水質汚濁の発生源を未然に防止することが求められている。そのため、生活排水の適正処理が重要な課題であり、「生活排水処理施設の整備拡充」、「合併処理浄化槽の設置啓発」を推進し、さらに、老朽化が進んでいる鹿角し尿処理場については、汚泥の助燃剤化を図る汚泥再生処理センターとすべく整備の更新を推進する。

## (4) ごみ処理の広域化、施設の集約化の検討状況

秋田県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）によると、本組合は「鹿角ブロック」に属しており、広域化が達成されている。

また、秋田県が作成した「秋田県内のごみ焼却施設及びし尿処理施設の広域化に関する調査報告」（平成 27 年 11 月）によれば、「2040 年（令和 22 年）前後で大館市と鹿角広域行政組合の両施設の集約が望ましい」とされている。

鹿角地域では、将来的なごみ処理の広域化、施設の集約化について、環境省の平成 31 年 3 月 29 日付け「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」に基づき、秋田県及び関係市町等と密接に連携して協議・検討を進めていく。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

本組合では、平成 14 年度から稼働している焼却溶融施設、平成 16 年度から稼働している、びん缶、金属類、ペットボトル、段ボールを処理する資源化センターで一般廃棄物の処理を行うほか、古紙回収等を実施している。

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図-3 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、15,724t/年であり、再生利用される「総資源化量」は 2,944t/年、リサイクル率 $[(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) \div (ごみの総処理量+集団回収量)]$ は 18.7%である。

中間処理による減量化量は 11,355t/年であり、集団回収量を除いた排出量の 72.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 8.6%に当たる 1,349t/年が埋め立てられている。

なお、中間処理のうち、焼却量は 12,562t/年である。焼却施設では温水の場内利用を行っている。

一方、最終処分場の残余年数はおよそ 10 年と試算されており、更なる最終処分量の減量化をする必要があり、リサイクル率の向上を図るため、不燃ごみリサイクルセンターの整備を推進する必要がある。

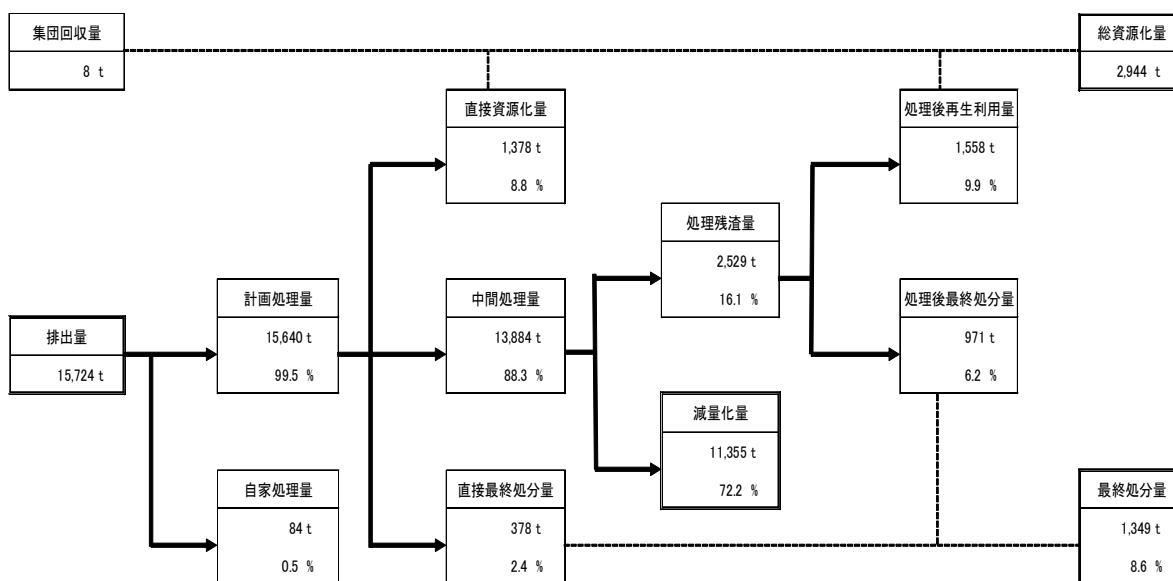


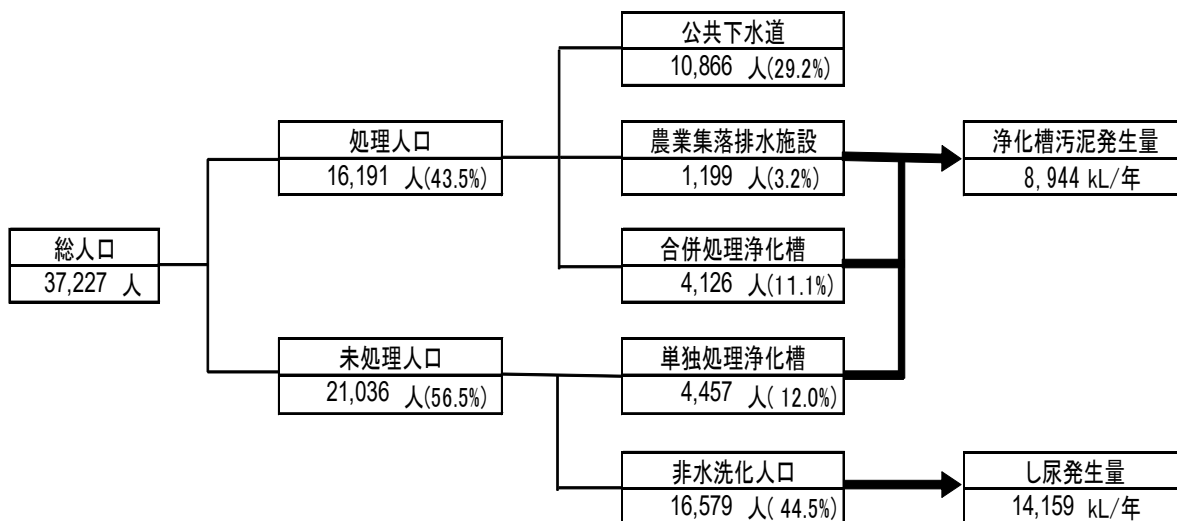
図-3 一般廃棄物の処理状況フロー(平成 28 年度)



## (2) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿、浄化槽汚泥発生量は図-4 に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 37,227 人であり、水洗化人口は 16,191 人、汚水衛生処理率 43.5%である。浄化槽汚泥発生量は 8,944kL/年、し尿発生量 14,159kL/年であり、処分量(=収集・運搬量)は 23,103kL/年である。



※出典 鹿角広域行政組合 平成 29 年 3 月の集計値

図-4 生活排水の処理状況フロー

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表-1、図-5 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※ <sup>1</sup> ） （平成 28 年度）		目標（割合※ <sup>1</sup> ） （令和 5 年度）	
排 出 量	事業系 総排出量	5,879t		5,259t	(-10.5%)
	1 事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.05t/事業所		1.81t/事業所	(-11.7%)
	生活系 総排出量	9,845t		8,728t	(-11.3%)
	1 人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	234kg/人		231kg/人	(-1.3%)
合計	事業系生活系排出量合計	15,724t		13,987t	(-11.0%)
再生利用量	直接資源化量	1,378t	(8.8%)	1,895t	(13.5%)
	総資源化量	2,944t	(18.7%)	3,218t	(23.0%)
エネルギー回収量	—	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	1,349t	(8.6%)	1,101t	(7.9%)

※<sup>1</sup> 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※<sup>2</sup> (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)  
事業所数出典は総務省統計局「平成 26 年度経済センサスデータ (1,937 事業所)」

※<sup>3</sup> (1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)  
平成 28 年度人口：37,667 人、令和 5 年度人口予測：33,707 人

※<sup>4</sup> 出典 鹿角広域行政組合 平成 28 年 10 月の集計値

#### 《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:t]

最終処分量：埋立処分された量[単位:t]

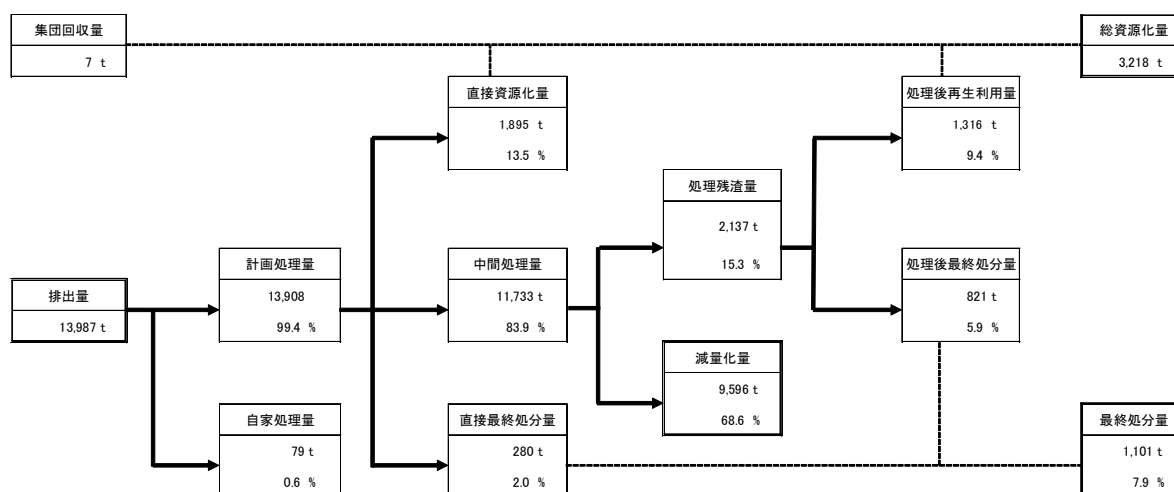


図-5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表-2～表-4 及び図-6 に示す目標のとおり推進していくものとする。

表-2 鹿角市生活排水処理に関する現状と目標

項目	平成28年度		令和5年度目標	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
総人口	31,922	100.0	28,665	100.0
処理人口	13,282	41.6	13,918	48.6
公共下水道人口	8,362	26.2	8,740	30.5
農業集落排水人口	1,199	3.8	1,647	5.7
合併処理浄化槽人口	3,721	11.6	3,531	12.4
未処理人口	18,640	58.4	14,747	51.4
単独処理浄化槽人口	3,934	12.3	3,733	13.0
非水洗化人口	14,706	46.1	11,014	38.4
発生量(kL/年)	20,027		16,251	
し尿	12,438		9,520	
浄化槽汚泥	7,589		6,731	

表-3 小坂町生活排水処理に関する現状と目標

項目	平成28年度		令和5年度目標	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
総人口 (人)	5,305	100.0	4,562	100.0
処理人口	2,909	54.8	3,133	68.7
公共下水道人口	2,504	47.2	2,824	61.9
農業集落排水人口	0	0.0	0	0.0
合併処理浄化槽人口	405	7.6	309	6.8
未処理人口	2,396	45.2	1,429	31.3
単独処理浄化槽人口	523	9.9	399	8.8
非水洗化人口	1,873	35.3	1,030	22.5
発生量(kL/年)	3,076		1,791	
し尿	1,721		933	
浄化槽汚泥	1,355		858	

表-4 圏域全体の生活排水処理に関する現状と目標

項目	平成28年度		令和5年度目標	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
総人口 (人)	37,227	100.0	33,227	100.0
処理人口	16,191	43.5	17,051	51.3
公共下水道人口	10,866	29.2	11,564	34.8
農業集落排水人口	1,199	3.2	1,647	5.0
合併処理浄化槽人口	4,126	11.1	3,840	11.5
未処理人口	21,036	56.5	16,176	48.7
単独処理浄化槽人口	4,457	12.0	4,132	12.4
非水洗化人口	16,579	44.5	12,044	36.3
発生量(kL/年)	23,103		18,042	
し尿	14,159		10,453	
浄化槽汚泥	8,944		7,589	

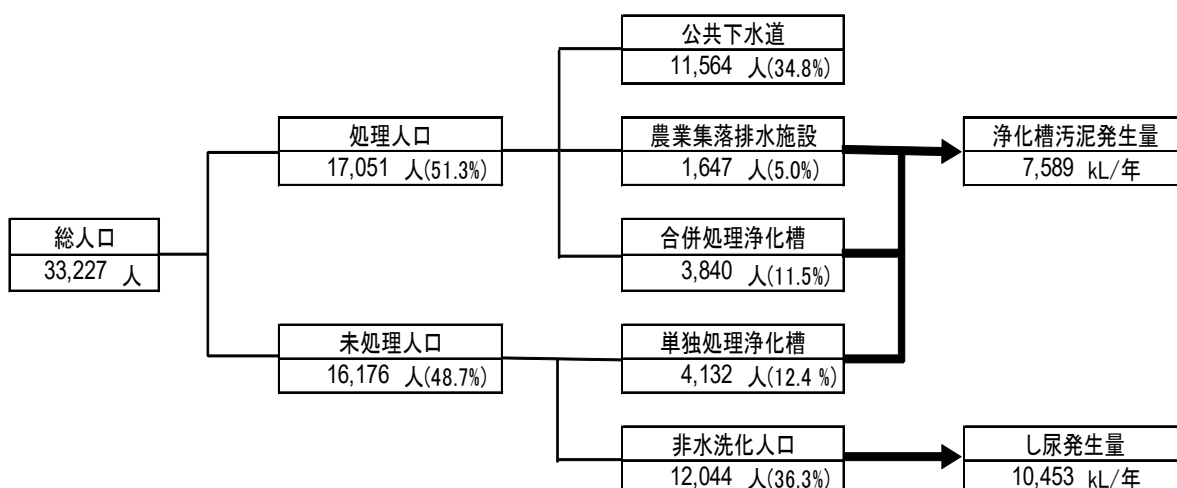


図-6 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

現在、可燃ごみの直接搬入は、処理手数料を徴収し処理している。

不燃ごみの直接搬入については、鹿角市が有料で、小坂町は無料で処理しているが、不燃ごみリサイクルセンターの整備に合わせ不燃ごみの直接搬入は、可燃ごみと同様、従量制の処理手数料を検討する。

今後は、ごみの発生抑制や資源化の促進、あるいは費用負担の公平性の確保のため、生活系ごみの有料化の導入について、効果的かつ適正な料金の徴収方法、処理手数料について継続して検討していく。

##### イ 環境教育、啓発活動

- ①環境保全活動のリーダーとなる人材の育成を図るための環境リーダー育成講座を開設し実施していく。
- ②学校教育に環境教育の普及を図る観点から、小学生、中学生及び高校生等の処理施設視察研修の受け入れを行っており、今後も実施する。また、鹿角ごみ処理場及び鹿角資源化センターへの来場者に展示設備、再生品、あるいは資源化作業等を見学していただくことによって圏域民・事業者の施設への理解及び有効活用、啓発を促していく。
- ③広報、チラシ、パンフレット等により住民へのリデュース、リユース、リサイクルの普及啓発を行う。
- ④環境負荷が少ない商品を製造・販売している事業者やその活動等を市民に周知して、利用及び参加を呼びかけていく。
- ⑤圏域民、事業者と連携・協力しながら、包装の簡素化、マイバッグの持参などを推進する。
- ⑥ごみを多量に排出する事業者を中心に、減量やリサイクルに取り組むための指導・助言を行う。

##### ウ 再使用の促進

- ①溶融スラグの有効利用化を引き続き推進していく。
- ②リターナブル容器や詰め替え商品の使用を呼びかけ、リユースの普及・拡大を図る。

- ③グリーン購入運動を進め、再生紙など再生材料で作られた製品の利用拡大を促進していく。
- ④生ごみ・木材残さ・農畜産物残さ等のバイオマス資源の活用を図る。
- ⑤古着・古布を回収し有効利用を図る。
- ⑥不燃ごみの有料化を図る。

## エ 生活排水の処理対策

- ①家庭からの水質汚濁負荷量の削減のため、公共用水域の水質汚濁の現状と、その原因の一つが各家庭から排出される生活雑排水等であることをホームページ、パンフレット、ポスターや広報紙等で示し、住民の排水処理に係る意識を高める。
- ②生活排水の汚濁物質削減方法として、廃食油を回収する廃油ポット、調理くずを回収する三角コーナーや微細目ストレーナー、廃食用油を拭き取るキッチンペーパー等有効な手段を住民環境イベント等で周知し、住民参加の生活排水の処理対策を促進する。

### (2) 処理体制

#### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表-5、表-6 に示すとおりである。  
廃棄物の分別区分及び分別収集については、組合施設の運営に合わせ統一されている。  
今後は、不燃ごみリサイクルセンターを整備することにより、リサイクル率の向上を図り最終処分量の減量化を推進する。また、リサイクル率アップを図るため処理区分の細分化を検討していく。

#### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。  
なお、事業系ごみを排出する事業者には、事業系ごみの排出量把握を行い、減量・適正処理に努めるよう推進していく。

#### ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

圏域内に、産業廃棄物処理施設及び最終処分場があり、これまであわせ処理の実績はない。今後も産業廃棄物については、排出者責任の原則に基づき、可能な限り排出抑制、資源化・再利用を行った上で、自らの責任において適正に処理するか、産業廃棄物業者へ処理委託するよう指導していくものとする。

#### エ 生活排水処理の現状と今後

圏域全体において生活排水未処理人口は4割以上を占めていることから、生活排水の適正処理の推進のため、生活排水処理基本計画の施策に沿って整備を進める。

公共下水道及び農業集落排水の処理区域について、早期の接続を指導し接続率向上を図る。また、公共下水道等の処理区域外の地域については、合併処理浄化槽の整備を図る。

し尿及び浄化槽汚泥については、組合のし尿処理施設で処理しているが、現施設は老朽化が進んでおり、現施設を汚泥再生処理センターに更新し、助燃剤化による再生利用を進める。

#### オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 不燃ごみリサイクルセンターを整備し、リサイクル率の向上を図る。
- ◇ 事業系ごみを排出する事業者には、事業系ごみの把握を行い、減量・適正処理に努めるよう推進していく。
- ◇ 公共下水道等の処理区域は、接続率向上を図る。
- ◇ 公共下水道等の処理区域外は、合併処理浄化槽の整備を図る。
- ◇ 現し尿処理場を汚泥再生処理センターに更新し、助燃剤化による再生利用を進める。

表-5 鹿角地域市町の生活系ごみ分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成28年度)								今後(令和5年度)						
鹿角市				小坂町				分別区分	処理方法		処理施設等		処理目標 (t)	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)				一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却 溶融	鹿角 ごみ 焼却場	7,105	可燃ごみ	焼却 溶融	鹿角 ごみ 焼却場	1,213	可燃ごみ	焼却 溶融	灰溶融(ス ラグ生成)	鹿角ごみ 焼却場	グリーンフィル 小坂最終 処分場	7,014	
不燃ごみ	埋立	鹿角市 不燃物 投棄場	316	不燃ごみ	埋立	小坂町 不燃物 投棄場	62	混合粗大ごみ 不燃ごみ	リ サ イ ク ル	破 碎 分 別 ほ か	不燃ごみ リサイクル センター	鹿角ごみ 焼却場	696	
生ごみ コンポスト	リ サ イ ク ル	個人	36	生ごみ コンポスト	リ サ イ ク ル	個人	48	生ごみ コンポスト			再資源化	個人		売却
ペット ボトル		鹿角 資源化 センター	58	ペット ボトル		鹿角 資源化 センター	10	ペット ボトル	圧縮、売却	鹿角 資源化 センター	売却	60		
空きビン			296	空きビン			46	空きビン	303					
缶 金属類			154	缶 金属類			26	缶 金属類	160					
古紙 段ボール			314	古紙、 段ボール			80	古紙、 段ボール	348					
廃蛍光 乾電池			イトムカ 鋳業所 (北海道)	10			廃蛍光、 乾電池	イトムカ 鋳業所 (北海道)	3			廃蛍光、 乾電池	再資源化	イトムカ 鋳業所 (北海道)
粗大ごみ 小型家電		その他	民間業者 委託	57		粗大ごみ 小型家電	その他	民間業者 委託	11	不燃粗大ごみ 小型家電	破 碎 分 別 ほ か	不燃ごみ リサイクル センター	埋立 売却	60

表-6 鹿角地域市町の生活系ごみの分別区分と出し方

区 分	収集対象物	備 考	収集回数	収集容器等
可燃ごみ	○生ごみ○紙くず○繊維くず○木くず ○皮製品 ○プラスチック、ビニール、ゴム	・生ごみは水切りを徹底すること。 ・長いものは50cm以内に切断すること。	週2回	指定袋使用
不燃ごみ	○ガラスくず類○電球○小型家電類 ○金属製工具、玩具○針金、釘、金物類 ○化粧品、薬品等空きビン	・板ガラス、刃物は紙等で包むこと。	月1回	指定袋、買い物袋(透明、半透明)使用
資源 化物	金属類	○金属製鍋及び蓋 ○フライパン	月2回	指定袋使用
	ペットボトル		月2回	指定袋使用
	空ビン		月2回	指定袋使用
	缶		月2回	指定袋使用
	古紙、段ボール	○古新聞○古雑誌○ダンボール	月2回	リサイクル用紙ひもで結束する。
	廃蛍光管		年2回	回収箱(4月、9月)
	廃乾電池		年1回	電池回収ボックス(9月)
粗大ごみ	○スチール製のもの○自転車○スノーダンプ○石油ストーブ○カーペット○掃除機○扇風機○除湿機○マットレス○じゅうたん○大型プラスチック製のもの	指定不用品として	年2回 広報で 周知	
小型家電	○CDプレーヤー○デジタルカメラ○テレビゲーム○電卓○携帯電話その他、大きさの目安は15cm×25cm以下	小型家電回収ボックス設置場所は広報等で周知	月1回	指定袋、買い物袋(透明、半透明)使用 小型家電回収ボックス



### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記 (2) の分別区分、処理体制で処理を行うため、表-7 に示すとおり必要な施設整備を行う。

表-7 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター 鹿角不燃ごみリサイクルセンター	鹿角広域行政組合 不燃ごみリサイクルセンター整備 事業	5.1t/5h	秋田県鹿角市十和 田毛馬内字鹿倉 崎26	R2～R3
2	汚泥再生処理センター 鹿角汚泥再生処理センター	鹿角広域行政組合 汚泥再生処理センター整備事業	63kL/日	秋田県鹿角市十和 田毛馬内字鹿倉 崎26	R1～R3

#### (整備理由)

事業番号 1 現在不燃ごみは未処理のまま埋立処分されている。不燃物投棄場の延命化及び粗大ごみからの資源のリサイクルを推進するため、新たなリサイクルセンターを整備する必要がある。

事業番号 2 現施設は老朽化が進んでおり、現施設を汚泥再生処理センターに更新し、助燃剤による再生利用を進める必要がある。

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表-8 のとおり計画支援事業を行う。

表-8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	鹿角広域行政組合不燃ごみリサイクルセンター整備 (事業番号1)に係る基本計画等事業	基本計画	H30
		生活環境影響調査	R1
		発注支援	R1
32	鹿角広域行政組合汚泥再生処理センター整備 (事業番号2)に係る発注支援等事業	発注支援	H30
		生活環境影響調査	H30

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 再生利用品の需要拡大事業

溶融スラグは、アスファルト舗装の骨材として利用されているが、今後はさらに公共事業における利用を促す等普及啓発を図るものとする。

##### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコン等のリサイクルについては、分別チラシに品目や引取先の電話等を記載し、全戸に配布するとともに、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及・啓発を図るものとする。

また、小型家電については、小型家電リサイクル法に基づきリサイクルを図るため、小型家電回収ボックスを設置し、広報等により回収の普及・啓発を図るものとする。

##### ウ 不法投棄対策

保健所及び市町に配置されている不法投棄監視員及び関係機関との連携を図りながら、不法投棄個所の把握と撤去及びパトロールの強化など不法投棄防止を図る。

##### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

市町の地域防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的な処理体制の確保を図るため、周辺地域との連携体制を強化する。

処理施設に緊急事態が発生した場合は、保健所及び県と連携し他の市町村に応援要請してその解決を図る。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて秋田県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# 添 付 資 料



様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1（平成30年度）

地域の概要

(1)地域名	鹿角地域	(2)地域内人口	37,667人	(3)地域面積	909.22km <sup>2</sup>
(4)構成市町村名	鹿角市、小坂町、鹿角広域行政組合	(5)地域要件	人口(面積) 沖縄 離島 奄美(豪雪)山村(半島)過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：鹿角市、小坂町		設立年月日：平成6年6月1日設立		

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和5年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	5,622	5,813	6,131	5,958	6,016	5,879	5,259 H28比(-10.5%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.98	2.07	2.13	2.03	2.13	2.05	1.81 H28比(-11.7%)
	生活系 総排出量(トン)	10,521	10,884	10,826	10,556	10,396	9,845	8,728 H28比(-11.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	224	237	240	240	243	234	231 H28比(-1.3%)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	16,143	16,697	16,957	16,514	16,412	15,724	13,987 H28比(-11.0%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,703	1,693	1,679	1,552	1,450	1,378	1,895 (13.5%)
	総資源化量(トン)	3,304	3,284	3,429	3,218	2,984	2,944	3,218 (23.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量MWh)	—	—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	11,430	11,827	11,968	11,692	11,797	11,355	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,494	1,657	1,586	1,536	1,554	1,349	1,101 (7.9%)

※別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1-1)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助金の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
汚泥再生処理センター	鹿角広域行政組合	膜分離高負荷脱窒素処理	有	90kL/日	H10.4	廃止 R4.4	設備老朽	前脱水希釈処理+助燃剤化	R4.3	63kL/日	新設	
リサイクルセンター(資源化センター)	鹿角広域行政組合	磁選・倍プレス・ペット減容化結束(AP188080型)	無	缶4.8t/日 ペット0.9/日	H16.12							
リサイクルセンター(不燃ごみリサイクルセンター)	鹿角広域行政組合					新設 R4.4	最終処分場の延命化を図るとともにリサイクル率の向上を図る。	選別+破碎	R4.3	5.1t/5h	新設	
ごみ処理施設	鹿角広域行政組合	流動床式ガス化溶融炉(KC9D)	有	30t/24h×2炉	H14.12							
ストックヤード	鹿角広域行政組合	鉄骨平屋建	有	160m <sup>2</sup>	H26.4							
最終処分場	鹿角市	安定型処分場	有	200,000m <sup>2</sup> (当初)	S46.4							
最終処分場	小坂町	安定型処分場	有	135,000m <sup>2</sup> (当初)	S44.5							

※計画地域内の施設の条件(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2-1)

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和元年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				開始	終了	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度				
○マテリアルリサイクルに関する事業							1,146,596	0	0	115,637	1,030,959	0	1,014,921	0	0	114,165	900,756	0	
リサイクルセンター							1,146,596	0	0	115,637	1,030,959	0	1,014,921	0	0	114,165	900,756	0	
不燃ごみリサイクルセンター整備	1	鹿角広域 行政組合	5.1	t/5h	R2	R3	1,146,596	0	0	115,637	1,030,959	0	1,014,921	0	0	114,165	900,756	0	
○し尿処理に関する事業							1,014,090	0	72,544	567,646	373,900	0	854,140	0	71,235	471,655	311,250	0	
汚泥再生処理センター整備	2	鹿角広域 行政組合	63	kL/日	R1	R3	1,014,090	0	72,544	567,646	373,900	0	854,140	0	71,235	471,655	311,250	0	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							36,224	17,524	18,700	0	0	0	36,224	17,524	18,700	0	0	0	
リサイクルセンター整備に係る計画支援	31	鹿角広域 行政組合			H30	R1	21,627	2,927	18,700	0	0	0	21,627	2,927	18,700	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備に係る計画支援	32	鹿角広域 行政組合			H30	H30	14,597	14,597	0	0	0	0	14,597	14,597	0	0	0	0	
合 計							2,196,910	17,524	91,244	683,283	1,404,859	0	1,905,285	17,524	89,935	585,820	1,212,006	0	

※鹿角広域行政組合：構成市町 鹿角市、小坂町

様式 3

鹿角地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	不燃ごみの有料化	不燃ごみの有料化の検討及び市町による解体分別の指導の強化を推進	鹿角広域行政組合	H30	R4		不燃ごみの有料化の検討			不燃ごみ有料化の試行		
								解体分別の指導の強化					
	12	環境リーダーの育成講座	環境保全活動の団体からのリーダーとなる人材の育成	鹿角市	H30	R4		事業実施					
	13	小学、中学および高校生、市町民団体視察研修	小学、中学および高校生等に対し、ごみの分別や資源化の大切さを普及啓発する	鹿角市 小坂町	H30	R4		事業実施					
	14	3R活動の推進	資源回収、マイバック運動等を展開し推進していく	鹿角市 小坂町	H30	R4		資源回収 マイバック運動実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	処理区分の検討	リサイクル率アップを図るため処理区分の細分化を検討していく	鹿角市 小坂町	H30	R4		処理区分の検討			処理区分の試行		
	22	事業系一般廃棄物排出事業者の減量化等の推進	事業系一般廃棄物排出事業者の排出量を調査し一般廃棄物の減量・処理に努めるよう推進していく	鹿角市 小坂町	H30	R4		減量・処理の指導					
処理施設の整備に関するもの	1	不燃ごみリサイクルセンター整備事業		鹿角広域行政組合	R2	R3	○	建設工事					
	2	汚泥再生処理センター整備事業		鹿角広域行政組合	R1	R3	○	建設工事					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		鹿角広域行政組合	H30	R1	○	基本計画	生活環境影響調査、発注支援				
	32	2の計画支援		鹿角広域行政組合	H30	H30	○	生活環境影響調査、発注支援					
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	溶融スラグの利用促進	鹿角市 小坂町 鹿角広域行政組合	H30	R4		普及啓発					
	42	廃家電リサイクルに関する普及啓発	適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を図る	鹿角市 小坂町	H30	R4		普及啓発					
	43	不法投棄対策	関係各位の連携及びパトロールの強化を図る	鹿角市 小坂町	H30	R4		パトロールの強化					
	44	災害時の廃棄物の処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	県北地区	H30	R4		計画遂行					

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	鹿角広域行政組合
(2) 施設名称	鹿角不燃ごみリサイクルセンター
(3) 工期	令和2年度～令和3年度
(4) 施設規模	5.1t/5h
(5) 処理方式	選別、破碎、圧縮
(6) 地域計画内の 役割	鹿角地域から排出される廃棄物の再生利用、資源化の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 事業計画額	1,146,596（千円）



## 【参考資料様式 5】

## 施設概要(し尿処理施設系)

都道府県名 秋田県

(1)事業主体名	鹿角広域行政組合
(2)施設名称	鹿角汚泥再生処理センター
(3)工期	令和1年度～令和3年度
(4)施設規模	処理能力 63kL/日
(5)処理方式	前脱水希釈処理＋助燃剤化
(6)地域計画内の役割	鹿角地域から排出されるし尿、浄化槽汚泥及び農集汚泥の資源化の促進
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 無
(8)資源化の方法	助燃剤化
(9)資源化物の利用計画	中間処理施設(流動床式ガス化溶融炉)で助燃剤として利用
(10)事業計画額	1,014,090(千円)

【参考資料様式 7】

計画支援概要

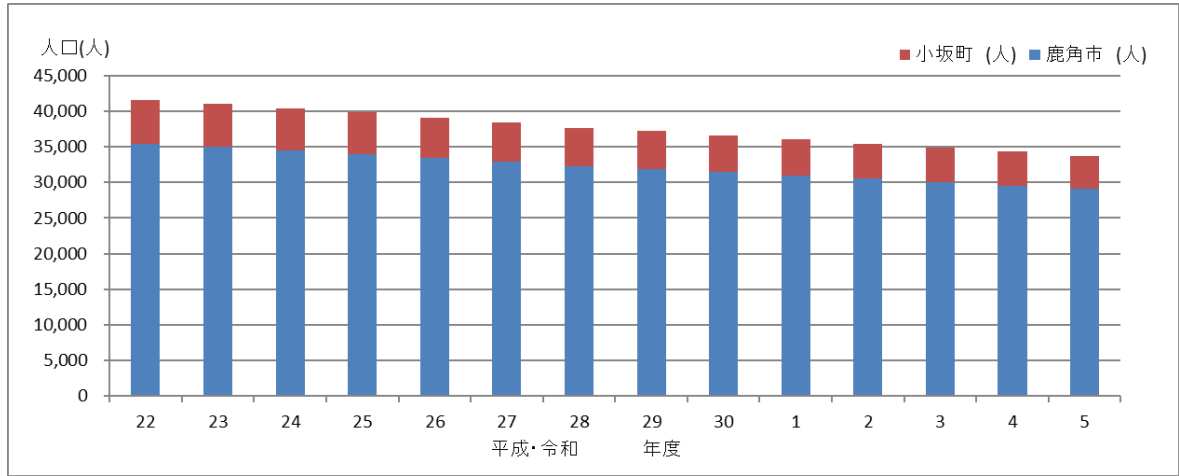
都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	鹿角広域行政組合				
(2) 事業目的	リサイクルセンター整備のため			汚泥再生処理センター整備のため	
(3) 事業名称	不燃ごみリサイクルセンター整備事業に係る計画支援			汚泥再生処理センター整備事業に係る計画支援	
(4) 事業期間	平成30年度	令和1年度	令和1年度	平成30年度	平成30年度
(5) 事業概要	基本計画	生活環境影響調査	発注支援	生活環境影響調査	発注支援

(6) 事業計画額(千円)	2,927	10,670	8,030	7,743	6,854
---------------	-------	--------	-------	-------	-------

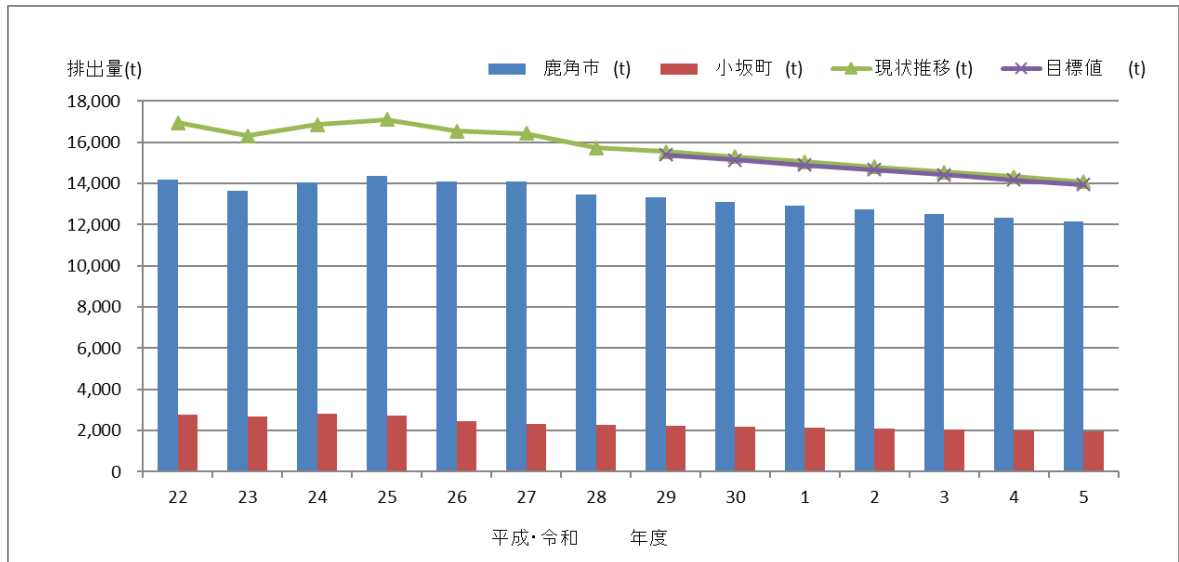
添付資料 1-1

人口の推移



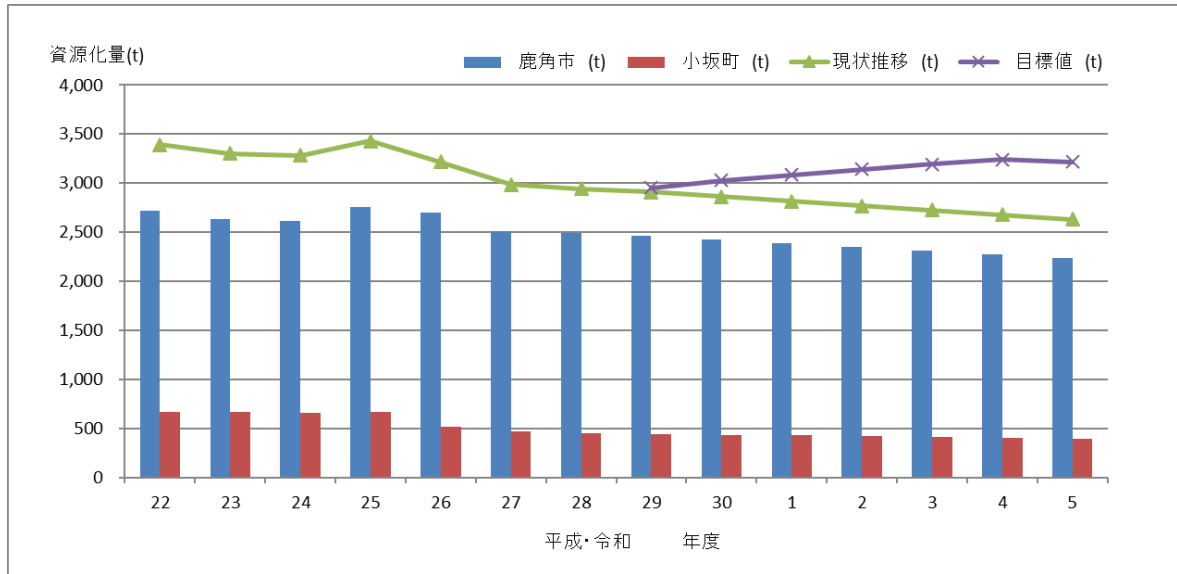
平成・令和 年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	
鹿角市 (人)	35,458	34,953	34,493	33,988	33,407	32,874	32,273	31,920	31,442	30,965	30,490	30,017	29,544	29,070	
小坂町 (人)	6,124	6,053	5,942	5,817	5,694	5,517	5,394	5,296	5,185	5,075	4,966	4,856	4,747	4,637	
計	41,582	41,006	40,435	39,805	39,101	38,391	37,667	37,216	36,627	36,040	35,456	34,873	34,291	33,707	
備考	各年度10月1日現在人口実績								推定人口						

一般廃棄物の排出量の推移



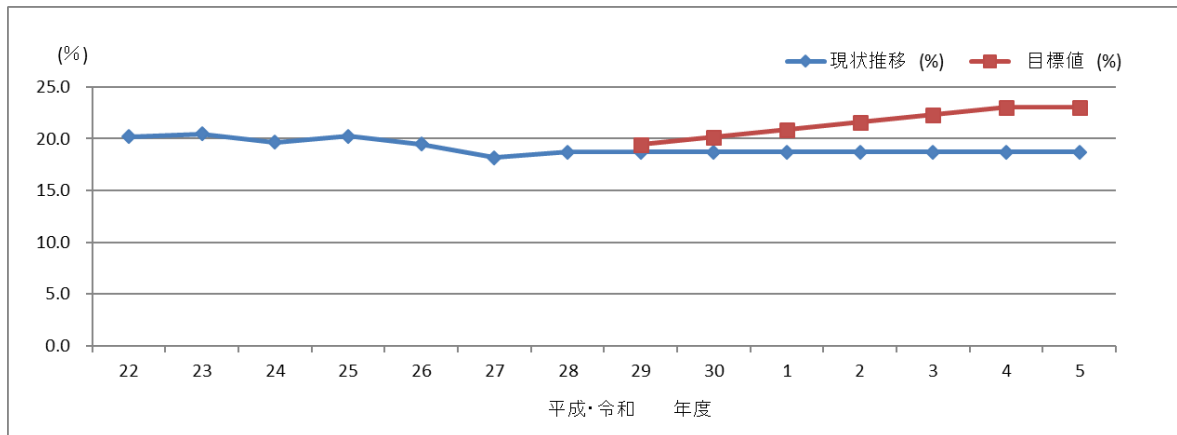
平成・令和 年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	
鹿角市 (t)	14,170	13,625	14,065	14,376	14,097	14,098	13,463	13,320	13,120	12,921	12,723	12,526	12,328	12,131	
小坂町 (t)	2,611	2,518	2,632	2,581	2,417	2,314	2,261	2,220	2,173	2,127	2,082	2,035	1,990	1,944	
現状推移 (t)	16,781	16,143	16,697	16,957	16,514	16,412	15,724	15,540	15,293	15,048	14,805	14,561	14,318	14,075	
目標値 (t)									15,192	15,023	14,788	14,555	14,322	14,089	13,987

### 総資源化量の推移



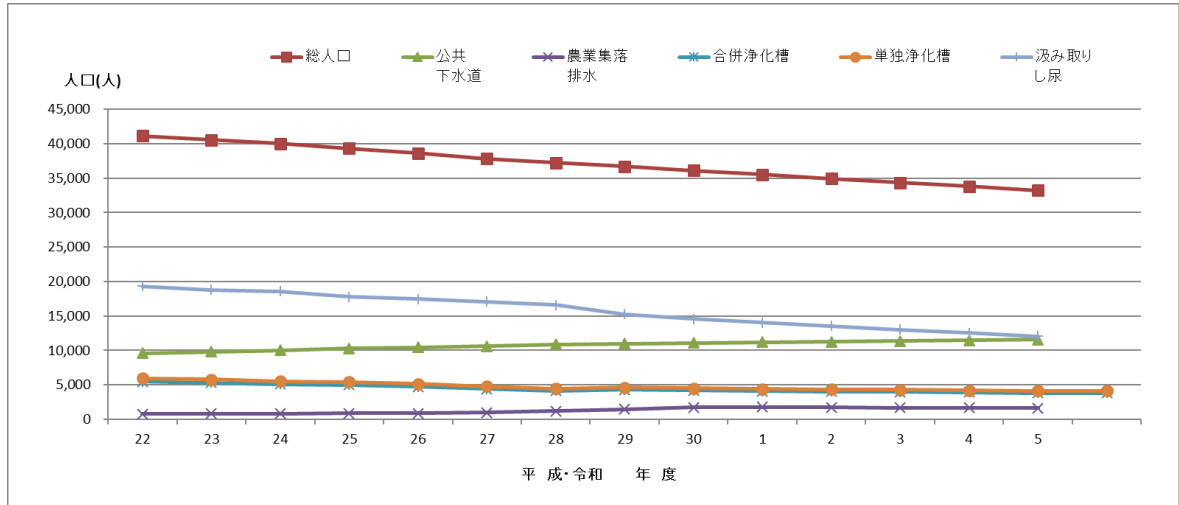
平成・令和 年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	
鹿角市 (t)	2,722	2,638	2,620	2,760	2,698	2,515	2,489	2,461	2,425	2,388	2,351	2,314	2,279	2,242	
小坂町 (t)	668	665	664	668	520	469	455	447	437	428	419	410	400	391	
現状推移 (t)	3,390	3,303	3,284	3,428	3,218	2,984	2,944	2,908	2,862	2,816	2,770	2,724	2,679	2,633	
目標値 (t)									2,954	3,028	3,087	3,142	3,194	3,242	3,218

### リサイクル率の推移



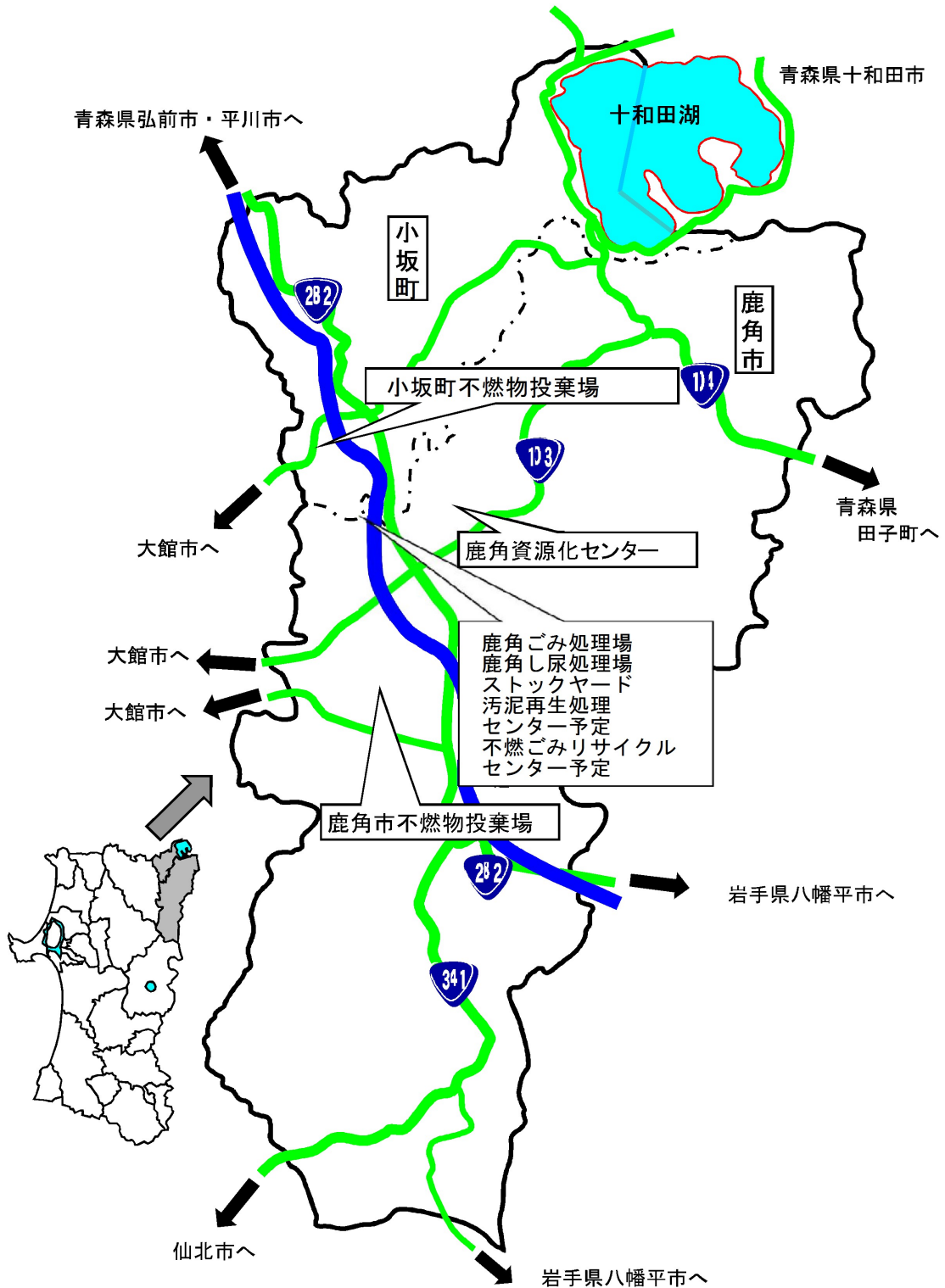
平成・令和 年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	
現状推移 (%)	20.2	20.5	19.7	20.2	19.5	18.2	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	
目標値 (%)									19.4	20.2	20.9	21.6	22.3	23.0	23.0

## 生活排水処理人口の推移



平成・令和 /年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
総人口	41,172	40,546	40,041	39,344	38,637	37,844	37,227	36,685	36,106	35,527	34,951	34,377	33,802	33,227
公共 下水道	9,613	9,802	10,033	10,269	10,440	10,635	10,866	11,008	11,100	11,186	11,266	11,375	11,478	11,564
農業集落 排水	772	819	830	900	900	965	1,199	1,485	1,726	1,760	1,728	1,701	1,674	1,647
合併浄化槽	5,475	5,328	5,080	4,969	4,729	4,399	4,126	4,284	4,175	4,103	4,044	3,977	3,908	3,840
単独浄化槽	5,981	5,817	5,538	5,410	5,134	4,761	4,457	4,633	4,513	4,432	4,363	4,287	4,209	4,132
汲み取り し尿	19,331	18,780	18,560	17,796	17,434	17,084	16,579	15,275	14,592	14,046	13,550	13,037	12,533	12,044

### 地域内の施設の現状と予定位置図



添付資料 2-2

現有処理施設の概要

施設名 施設の種類	処理能力 (竣工年月日)	処理形式	処理区分	所在地
鹿角ごみ処理場 ごみ処理施設	30t×24h×2炉 (平成14年11月30日)	流動床ガス化 溶融炉	可燃ごみ(生ごみ、 プラスチック他)	秋田県鹿角市十和田 毛馬内字鹿倉崎26
鹿角し尿処理場 し尿処理施設	90kL/日 (平成10年3月31日)	膜分離高負荷脱 窒素処理	し尿、 浄化槽汚泥	秋田県鹿角市十和田 毛馬内字鹿倉崎26
ストックヤード	160m <sup>2</sup> (平成26年3月31日)	—	溶融スラグ	秋田県鹿角市十和田 毛馬内字鹿倉崎26
鹿角資源化センター ごみ処理施設 (選別)	缶4.8t/日 ペット0.9t/日 (平成16年11月30日)	磁選・缶プレス・ ペット減容化結束	ビン、缶、 ペットボトル	秋田県鹿角市十和田 山根字中ノ平21-8
鹿角市不燃物投棄場 最終処分場	700t/年 200,000m <sup>3</sup> (全体)	—	不燃ごみ、ガラスく ず、小型家電他	秋田県鹿角市尾去沢 字中沢4-31
小坂町不燃物投棄場 最終処分場	120t/年 135,000m <sup>3</sup> (全体)	—	不燃ごみ、 ガラスくず、 小型家電他	秋田県鹿角郡小坂町 小坂字坂ノ上88-5の 内、沢48-1の内